

全国一斉電話相談

派遣切り・雇い止め ホットライン

兵庫県弁護士会では、3月9日(月)に、
「全国一斉電話相談 派遣切り・雇い止めホットライン」
と題した、弁護士による無料相談を実施します！

《例えば、こんな相談をお聞きします！》

「突然『明日から来なくていい』と言われた」
「派遣・パート・アルバイト、働いても働いても暮らしていけない」
「夜遅くまで働いているのに残業代が出ない」
「週30時間働いているのに雇用保険に入れてもらえない」
「契約期間はまだ先なのに、もういらなくなったといわれた」
「仕事中にけがをしたのに補償はないのか？」 など
派遣切り・雇い止めの問題、生活保護の問題に専門家が無料で電話相談
に応じます！弁護士が相談に応じるほか、社会福祉関係者も必要に応じて
バックアップします。



実施日時 2009年3月9日(月)

午前10時～午後8時

電話番号 0120-^{ひんこんは}158-^{なくす}794

相談料 **無料** (全国共通フリーダイヤル 3/9 のみの特設電話)

主催：兵庫県弁護士会 (人権擁護委員会・消費者保護委員会・高齢者・障害者総合支援センター)